

令和6年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和6年5月2日（木）9時30分～9時50分

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第2委員会室

3 対象施設 あおもり北のまほろば歴史館

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 太田直樹（企画部次長）  
副委員長 工藤拓実（総務部次長）  
委員 小松原 聡（青森中央学院大学教授）  
委員 西村晴夫（東北税理士会青森支部）  
委員 柴田一史（環境部次長）  
委員 船橋正明（経済部次長）  
委員 櫻田文明（都市整備部次長）

(2) 施設所管課（文化遺産課）

課長 鈴木謙一郎  
主幹 児玉大成  
主査 石戸谷 勉

(3) 制度所管課（行政資産経営課）

課長 岩 渕 寿 哉  
主幹 福 田 幸 高  
主査 澤 田 朋 紀  
主査 櫻 田 博 光

5 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定管理者制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年間
- (3) 利用料金制：導入する
- (4) 応募形態：公募
- (5) グルーピングの適否：なし（単独施設）

## 6 主な質疑応答

委員：財団で運営していた時には、学芸員の資格を有した方を配置していたようだが、現在も学芸員の方はいるのか。

施設所管課：現在、指定管理者のなかに学芸員を持っている方が一人いる。

委員：学芸員は必要なのか。

施設所管課：展示物の時代の幅も広く、また民具も多岐にわたっている。資料を扱う場合もあるため、学芸員の知識がある人がいたほうが、丁寧な対応ができると考えている。

委員：まほろば歴史館は、何を展示している施設なのか。

施設所管課：主な展示物として、国の重要有形民俗文化財に指定されているムダマハギ型の漁船67隻や、県の有形民俗文化財に指定されているさしこ着が挙げられる。

委員：次期募集にあたっては、パートの時給はどのくらいで考えているのか。

施設所管課：今まさに（予算を）編成している段階であるため、数字はお示しできない。

委員：現在、青森県の最低賃金は900円程度かと思うが、実際のところ900円で募集してもなかなか人が集まらない。ところがパートの場合、年間収入130万円という壁がある。時給が上がれば時間を短くしないといけない。これからはその辺も考えていかないといけないと思う。

施設所管課：おそらくは、市の指定管理全体の話になるかと思うので、我々からはお答えはできない。

委員：令和2年度に休館日を変更しているが、どういう変更だったのか。

施設所管課：年末年始休業について、変更前は12月30日から1月1日までの3日間としていたが、市役所の休業日と合わせ12月29日から1月3日までに変更したものの。

委員：私の記憶では、歴史館の展示室にはエアコンはなかったと思うが、今はあるのか。

施設所管課：大展示室にはエアコンはない。職員がいる部屋と会議室、多目的室にはエアコンがあるので、イベントの際には、空調が入っている部屋で食事をしてもらうようしている。

委員：展示室の関係でエアコンを導入できないということか。

施設所管課：大展示室は、体育館並みに広すぎるため、エアコンを導入することが難しい。

委員：展示物に湿気が影響することはあるのか。

施設所管課：例えば、県の有形民俗文化財に指定されているこぎん刺しなどは、湿気が厳禁なことから、空調がある部屋に展示しており、文化財的な取扱いに問題はない。